

# 公共空間の改変に伴う 場所性の獲得プロセス

—— 香川大学幸町南キャンパス緑地整備の狙いと  
その効果に関する考察 ——

西 成 典 久

## 1. はじめに

現在、日本の都市における公共空間のなかで、ふと足を止め、過ぎゆく人を眺めるような場所を見つけるのは非常に難しい。また、都市の喧騒に紛れながら、他人と出会い、語りあうような場所も案外見つけることは困難である。いわゆる、休憩・滞留といった行為であるが、こうした行為が公共空間のなかで積極的に準備されている空間は非常に少ないといえる。

都市空間のなかで休憩・滞留しようと思えば、主にカフェやレストラン等の商業施設にて同等のサービスが得られる。しかし、こうした商業施設を一步外に出れば、歩道や車道で移動を余儀なくされる空間が続いていく。もちろん、公園という施設が公共空間のなかには用意されている。しかし、こうした公園という施設は、“公園”という1つの施設のなかで閉じられた空間となっているケースが多く、公園施設を一步外に出れば、全国一律の管理基準で定められ



写真1 高松市玉藻城周辺の公共空間

一般的に日本都市の公共空間は縦割りで管理がなされ、隣の敷地であっても管理主体が異なるため、周辺環境に対応した一体的で総合的なデザインを実現することは非常に難しい。

た同様の公共空間が続いていくのである。<sup>(1)</sup>

こうした状況を生み出している1つの背景として、日本の公共空間を一元的に構築・管理する「主体」が存在していないことが挙げられる。すなわち、道路であれば国・県・市町の道路管理局、公園であれば国・県・市町の公園管理局、港であれば同様に港湾管理局、建物ファサードはそれぞれの土地所有者、といったように、都市の公共空間を構成するパーツごとに、所有者、管理者、管理ルールが厳格に分割されているのである。ゆえに、日本都市の公共空間において、1つの総体として空間デザインがなされることは極めて難しく、それぞれのパーツごとの所有・管理ルールを調整するようなマネジメントが必要となってくる。

こうした公共空間に対する問題意識を基軸におき、本稿では2009年度～2011年度にかけて計画・設計・施工した香川大学幸町南キャンパス緑地整備（以下、幸町南C整備）をケーススタディの対象とし、幸町南C整備の概要とその狙い、整備後の効果を明らかにしていく。そのうえで、一部の緑地を改変することでいかに周囲の公共空間の魅力を顕在化することができるかについて考察を試みる。

本稿の構成は、2章で幸町南整備の経緯と内容を明示し、3章で整備後の利用変化やその効果について考察する。こうしたケーススタディを踏まえたうえで、4章にて公共空間改変を通じた場所性の獲得プロセスについて考察を深めていく。

## 2. 幸町南キャンパス緑地整備の経緯と内容

### 2-1. 緑地整備全体の背景と経緯

2009年度、香川大学幸町南キャンパス（以下、幸町南C）では、構内3箇所の緑地整備を計画・実行した（図1）。整備した3箇所の緑地は、それぞれA、B、Cゾーンと便宜的な名称で区分している。

---

(1) 白幡洋三郎(1991)「公園なんてもういらぬ」中央公論

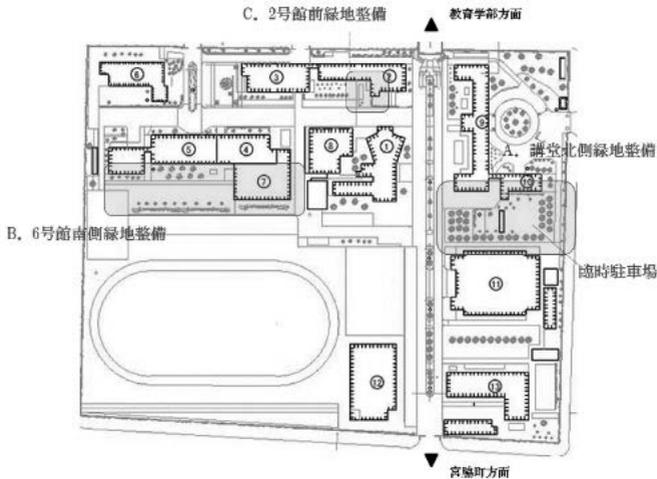


図1 香川大学幸町南キャンパス緑地整備位置図

幸町南C整備が動き始めた経緯は、Aゾーンと示された範囲の東半分の敷地（臨時駐車場）を改修するプランから始まった。2008年度、幸町南2号館、3号館の耐震改修工事のために、当該個所には砂利が敷かれ、臨時の駐車場として利用されていた。2009年度にはこの耐震改修工事が終わり、臨時駐車場としての役目を終えることとなった。そこで、この臨時駐車場を元あった芝生の状態に戻すのか、それとも別のプランを検討するのか、この議題は同大学経済学部のユニバーサルデザイン委員会（以下、UD委員会）にて検討することとなった。

対象地となる臨時駐車場は、隣接する又信記念館の庭園として40年以上前に整備された敷地であった。その後、南側に講堂が建設され、西側には松林が植樹され、現在に至っている。こうした経緯から、臨時駐車場は周囲が建物や松林で囲まれることとなり、特に人が通る動線とも



写真2 臨時駐車場

離れていることから、誰からも認知されにくいエリアとなっていた。そこで、UD委員会では大胆なプランとして、臨時駐車場のみの敷地を検討するのではなく、西側の松林も含めた敷地にて改修プランを検討することとなった。こうして幸町南C整備Aゾーンにあたる敷地の改修計画が検討されるに至った。

Aゾーンのより詳細なプランは次項にて記述するが、南キャンパスの敷地全体をみても、人の立ち寄れない空間が非常に多く存在していることがわかった。そこで、UD委員会にてAゾーンの改修を検討し始めたことを契機として、南キャンパス全体の緑地部分についても改修計画の検討が進められることとなった。こうした検討のなかで俎上に上がってきたのが、BゾーンCゾーンという2箇所の敷地であった。

こうした経緯により、2009年度、幸町南C整備全3箇所の改修計画がUD委員会にて検討され、同学部教授会の承認を経て、大規模な改修整備が実施されることとなった。改修計画の基本設計は筆者が担当し、設計監理は同大環境整備グループが担当、施工は荒木建設が請け負うこととなった。2009年度には、A B Cゾーンともに大規模な改修工事は終え、2010年4月には学生・教職員ともに利用できる場所として開放された。その後、2010年度にはA、Cゾーンのプランター整備、2011年度には幸町南C全体の看板整備、Bゾーンの芝生拡張整備が行われ、2011年5月に高松市の美しいまちづくり賞を受賞するに至った。以上が幸町南C整備全体の経緯である。

## 2-2. 個別箇所の緑地整備プラン

### ① Aゾーン

Aゾーンは臨時駐車場として利用されていたため、緑地のなかに砂利舗装された箇所が存在していた。当初は、この砂利舗装された箇所を芝生に戻すプランが検討されていたが、当該敷地の西側が松林で覆われており、砂利舗装を芝生に戻すだけでは結局利用されない空間を増やしてしまうとUD委員会でも懸念していた。そこで、前述したように、西側松林の敷地も一体的に改修し、人通りの多い通りと連結するようなプランを計画した。

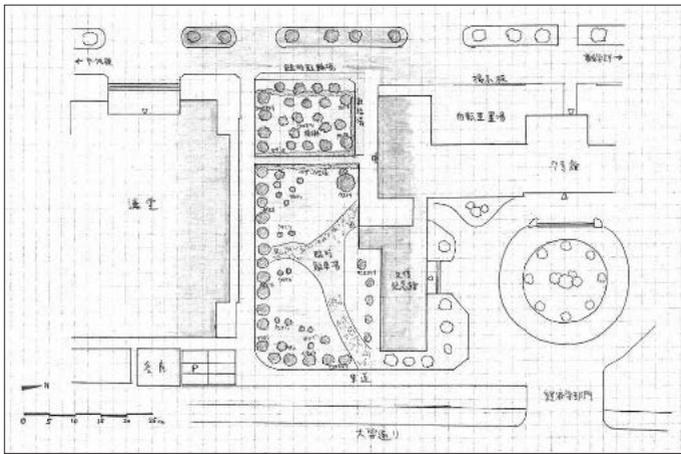


図2 Aゾーン整備前

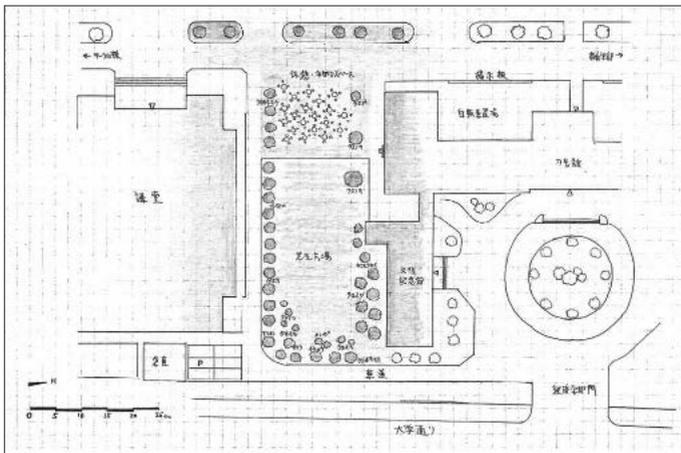


図3 Aゾーン整備プラン

まず、西側松林のなかでも生育状況のいい松を臨時駐車場東側に移植し、松林を取り払うことで、人通りのある通りと臨時駐車場を空間的に連結するプランとした。松林の跡地には自然石の敷石を並べ、テーブルとイスを何組か配置することで人々が佇めるような休憩スペースを設計した。また、松林のなかに

埋もれていた3本のクスノキは移植せずそのまま残し、広場のシンボルツリーとして位置付け直した。広場部分に配置するテーブルとイスは可動式のものとし、イベント時にはこれらを移動させ、様々な利用方法に耐えうるよう広場を計画した。

続いて、臨時駐車場部分は砂利舗装を取り払い、芝生の広場へと戻すことにした。この場所はもともと又信記念館の庭園として整備されていたことから、周囲に枝ぶりのいいクロマツが植樹されており、これら既存資源ともいえる庭園の要素を最大限活用し、新たに芝生の築山を整備することで周囲の環境とつながる芝生広場を設計した。また、松林を取り払うことで、これまでは松林で見えなかった峰山が見えるようになり、芝生広場からの風景に堂々とした峰山の眺めを取り込んだ。(これは、日本庭園において、周囲の景物を取り込む借景の技法を利用したことになる。)



写真3 整備前



写真4 整備後



写真5 整備前



写真6 整備後



写真7 整備前



写真8 整備後

こうしたプランをもとにAゾーンを改修し、2010年3月に竣工した。これまで、鬱蒼と茂った松林の周囲に自転車が乱雑に駐輪され、人が立ち止まることを拒むような環境であったが、今回の改修により、鬱蒼と茂った松林には明るく開放的な広場が整備され、そこで人が散策し佇むことを促すような環境へと変化した。

2009年度の整備により開放的な広場がつけられたが、テーブルとイスを配した休憩スペース周囲に目隠しがなかったため、2010年度の整備で家具職人製作によるプランターを配置した。翌2011年度には幸町南Cの看板整備計画を作成し、Aゾーン芝生広場エリアにはもともと又信記念館の庭園であった土地の履歴から「又信の庭」、石畳の広場には「又信広場」という愛称をつけ、この場所の履歴が伝わるようなネーミングとした。



写真9 Aゾーンに整備したプランター



写真10 愛称の看板「又信広場」

## ②Bゾーン

当該敷地は南6号館（法学部棟）とグラウンドとの間にある細長い形状の敷地で、木々や草花が鬱蒼と茂る認知されにくい空間であった。もともと、当該敷地がどのような経緯で整備されたか調査したがわからず、それぞれの部局が管理する建物の狭間にある敷地であった。ゆえに、当該敷地を積極的に利活用する形跡は見られず、いわば管理者不在の状況が長らく続いていた。

しかし、当該敷地に植樹されているクスノキや八重桜はとても立派に育っており、Bゾーンにはこうした魅力的な既存樹木が存在していた。BゾーンもAゾーン同様学生が集まる賑わいの場所にしたい、という声も一部ではあったが、当該敷地は立地上、多くの人を通るような環境ではないため、Bゾーンを賑わいの場所として計画することには敷地条件からも無理があった。そこで、Bゾーンはもとからこの場所に存在している魅力的な樹木を最大限活かし、賑わいの場所というよりは、むしろ1人であっても物事を考えながら散策できるような場づくりを基本コンセプトとした。

まず、Bゾーンを人が通り抜けられるような動線を考え、グラウンドと総合情報センターの間に新たな通路を設けることとした。Bゾーン全体は木々が鬱蒼と茂っていたため、これら木々の枝を間伐し、日光を通す明るい環境を目指した。また、日光が入れば芝生も育つため、全体に芝生を敷いた。

既存の通路はコンクリートブロックで舗装されていたが、コンクリートによる舗装は車の進入を想起させるため、人が散策して心地良い環境づくりを優先し、自然石による飛び石風の散策路を計画した。また、全長で200mほどの長い散策路となるため、8m毎に足元を照らす「石あかり」を配備した。「石あかり」は地元庵治石の端材を活用した屋外照明で、牟礼町の活性化のため、牟礼の石材加工協同組合が中心となって開発した商品である。牟礼では毎夏「石あかりロード」というイベントに町をあげて取り組んでおり、この「石あかりロード」の拠点を増やすという意味でも、Bゾーンに「石あかり」の散策路を計画した。

2011年度の整備では、2列のアラカシのうち1列を抜根し、芝生のスパー



写真 11 整備前



写真 12 整備後



写真 13 整備前



写真 14 整備後



写真 15 整備前



写真 16 整備後

スを広げた。また、広げた芝生スペースには、抜根したアラカシ材を利用したベンチ、スツール、テーブルを設置した。



写真17 アラカシ伐採前



写真18 アラカシ伐採後



写真19 アラカシ材で作成したベンチ等

### ③Cゾーン

当該敷地は、南2号館耐震改修前の入り口があった場所である。南2号館の耐震改修を受け、入り口の場所が変わり、当該敷地は単なる空き地となっていた。当初は、このCゾーンを駐輪場にする案が持ち上がっていた。各教室に近いCゾーンの立地条件から、駐輪場として整備することは十分検討されるべきプランであった。しかし、ここは2つの点から駐輪場としてのプランを退けることとなった。1点目は、周囲に利用されていない駐輪場が存在する点である。ほんの数メートルであっても近い場所に駐輪したいのが人間の心理である。C

ゾーンに駐輪場を整備することで、より利用されない駐輪場を増やす結果となることが懸念されたのである。2点目は、Cゾーンに年月を経た立派なケヤキが植わっていたという点である。駐輪場として整備するのであれば、既存のケヤキは伐採せざるを得ない。駐輪場としての機能を優先するか、それともケヤキを優先するか、この選択はそれぞれのケースによって結論は異なるが、駐輪場の用地は別の敷地でも代用できること、ならびに幸町南Cでは休憩できる屋外スペースが少ないこと等の理由から、Cゾーンではこの既存のケヤキを活かした環境整備を提案することとなった。



写真 20 整備前



写真 21 整備後

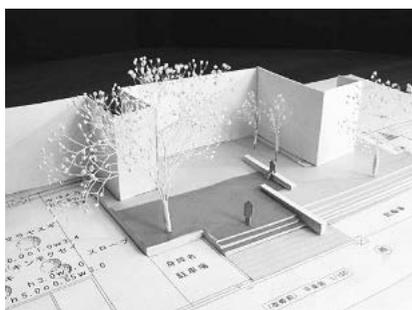


写真 22 Cゾーン整備模型

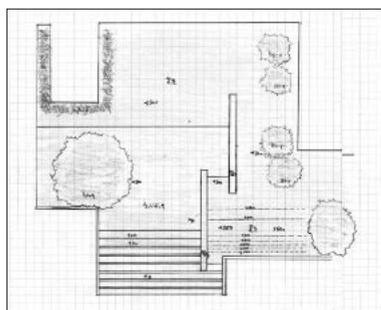


図 4 Cゾーン整備プラン

まず、既存のケヤキは樹形がとてもよく、比較的広く木陰を落とすことから、この木陰をパラソル代わりに利用することとした。また、木陰では芝生の生育状況も悪くなることから、Cゾーンでは芝生ではなくウッドデッキを設置し、



写真 23 整備前



写真 24 整備後

ケヤキの周囲に人々が立ち寄れるプランとした。ウッドデッキには可動式のイスとテーブルを設置し、利用者が自分の好きな場所で休憩できる環境とした。また、既存のケヤキをシンボルツリーにするべく、照明計画ではケヤキをライトアップし、足元を照らすフットライトをデッキ部に計画した。2011年度には、Cゾーンの愛称を「ケヤキのデッキ」とした。

### 3. 幸町南キャンパス緑地整備後の利用状況と効果について

#### 3-1. Aゾーン

Aゾーン整備後、この場所のイメージは大きく変化した。以前は立ち入ることができなかった松林の位置に石畳の広場を整備し、背後にあった緑地とつなげることで、これまで感得できなかった空間の広がりが出現することとなった。

Aゾーンの利用形態をみると、日常利用としては「昼食時の利用」「休憩」「待ち合わせ」「自習」「打合せ」といった利用がなされている。日本の気候上、夏と冬はあまり利用者が見られないが、温暖な春と秋には利用者も増え、とくに昼食時には多くの学生と教職員が利用している。休日には、周辺住民の方々が散歩する、子供を遊ばせる、飲食するなど、地域の公園的利用がなされている。一方、非日常的な利用形態として、「イベント利用（音楽、ダンス、チャリーディング等）」「オープンキャンパス、大学祭での休憩スペース」

「サークル（30名規模）の会議」「写真撮影（卒業写真、個人写真の背景）」などが挙げられる。また、整備前には松林周囲に自転車が駐輪されていたが、整備後には自転車の駐輪が見られなくなった。



写真 25 日常利用風景 (昼食時)



写真 26 イベント時の利用風景

利用者へヒアリング調査したところ、「これまでは記憶にも残らない空間であったが、整備を通じてイメージが変わり、単なる空間から1つの場所として認識するようになった」という反応があった。また、直接利用せずとも、「南キャンパスが明るくなった」「大学のイメージが変わった」など、環境の変化が心理的なイメージの変化に大きく寄与していることがわかった。空間整備自体は一部の敷地であったとしても、大学のイメージ形成に大きなインパクトを与えうることがわかった。

### 3-2. Bゾーン

Bゾーンでは、これまで用途が不明確だった敷地に散策路を設けたことで、もともと存在していた環境の魅力を経験できる場所となった。また、新たな魅力として石あかりを設置したことにより、香川大学の特色ある場所として認知されるようになった。

Bゾーンの利用形態としては、主に「散策」であるが、緑地部分に設置した可動式のイスとテーブルでは、「休憩」「昼食時の利用」「読書」といった利用

がなされている。また、芝生のスペースでは敷物を敷いてランチを食べるなどの利用がなされている。他には、グラウンドで試合が行われるときの観戦場として利用される、プランターを持ってきて植物を育てる、といった利用も見受けられた。



写真 27 Bゾーン愛称「石あかりの小径」

利用者へヒアリング調査したところ、「これまでその存在すら知らなかったが、散策路が整備されたことで1つの場所として認知することができた」「明るくなって法学部側のイメージが変わった」「植物の四季の変化にあらためて気付くことができた」、といった反応があった。

### 3-3. Cゾーン

Cゾーンでは、2号館耐震改修によって空き地となった敷地に、もともと存在しているケヤキを生かしたポケットパークを整備した。

Cゾーンの利用形態としては、Aゾーン同様に、日常利用として「昼食時の利用」「休憩」「待ち合わせ」「自習」「打合せ」といった利用がなされている。ただし、Aゾーンよりもイス・テーブルの置いてあるスペースが狭いため、少数のグループによる利用が目立つ傾向にある。また、周囲で食事ができるスペースがないことから、夕食時に利用されるケースもAゾーンより多い状況にあった。



写真 28 2号館前の通りからの風景



写真 29 日常時の利用風景

利用者へヒアリング調査したところ、「これまでこのケヤキがあったことに気付かなかったが、このような整備がなされたことでケヤキの魅力にあらためて気付くことができた」「建物の入り口部分が改修されたことで、建物自体も非常にきれいに見えるようになった」といった反応があった。Cゾーンは200㎡程度の改修規模であるが、周囲の環境を最大限生かすことで、2号館前の通りのイメージを大きく変えうる整備となった。

#### 4. ま と め

2章3章において、香川大学幸町南C整備の概要と狙い、またその後の利用状況や効果について整理した。4章では、幸町南C整備を事例として、公共空間の改変がいかにして人々の行動や意識に変化を与えうるか、とりわけ「場所性の獲得」をキーワードとして、公共空間の整備に対する考察を進めていく。

#### ・公共空間における「場所性」の獲得プロセス

日本都市における公共空間の問題を考えるうえで、近代以降に確立していった土地の所有権に対する考え方が深く関わってくる。<sup>(2)</sup> 1章でも述べたように、日本の公共空間は複雑な土地の権利と管理の仕組みで成り立っている。例え

(2) 西村幸雄他(2007)「まちづくり学」朝倉書店、PP.1~11

ば、道路は道路法によって管理され、それぞれ国・県・市町の道路管理局が管理者となっており、公園は都市公園法によって管理され、国・県・市町の公園管理局が管理者となっている。ゆえに、個々の土地は個々の管理法で定められた範囲内で管理がなされており、それぞれの管理局での論理が優先され、公共空間を総合的にデザインすることは極めて困難な状況にあるといえる。

しかし、こうした状況にあるからこそ、公共空間のデザイン（再編）が現代の都市環境の構築において重要な意味を持つてくる。分断された公共空間のなかで、いかに周囲と関係性をつなぎ、その環境が人間にとって意味のある（価値のある）環境になるか、こうした点を公共空間のデザインで解決していく必要がある。本稿ではこれを「場所性の獲得」という言葉で表したい。「場所性」とは、単なる機能的な「空間」ではなく、そこに意味（価値）が見出せる「空間」、すなわち「場所」となりうる性質を「場所性」と本稿では定義し、こうした「場所性」を公共空間のなかに恢復していくことが現代の都市環境の課題と考えている。

幸町南C整備においても、いかに「場所性」を生み出すかがデザイン上の課題であった。しかし、「場所性」とは設計者が用意して与えられるものではなく、そこを利用する人々が経験を通じて意味を見出していき、いわば「獲得」していく性質を持っているといえる。そのため、利用者がいかにして「場所性」を獲得していける環境をデザインするかが、具体的なデザインコンセプトとなった。次項以降では、利用者が意味（価値）を見出せなかった空間、あるいは、ある機能に特化した空間（例えば、駐輪スペース、通路など）を「場所性」に満ちた環境に改変していくプロセスについて考察していく。

### ・環境への参加を可能とする空間デザイン

ケーススタディとなる幸町南C整備では、整備後において、人々の利用や行動に大きな変容をもたらすことになった。果たしてこうした変容は、大学という場の形成に対してどのような意味をもたらしているのか。単なる修景整備を超えて、人々の行動変容やイメージの変容、帰属意識の変容をもたらす公共空

間の整備にはどのような意義が存在しているのだろうか。

Aゾーンにおいては、整備前、松林が背後にある緑地の存在を隠し、松林周囲にはサザンカの生垣があることから、ほとんど人が立ち寄れない空間となっていた。整備後、移植した松林の敷地には広場がつくられ、可動式のイスとテーブルによって各自座りたい場所で休憩することが可能となった。また、背後にある緑地と空間的に連続させたことで、これまでほとんど認知されることがなかった緑地に人が立ち寄れる環境となった。Bゾーンでは、何の利用もなされていなかった場所に、散策路を設けることで人が入り込める環境となった。Cゾーンでは、建物前の小規模なスペースにケヤキを生かしたデッキを設置したことで、ケヤキの足元で休憩できるとともに、建物前の通りのイメージも変化することとなった。こうした変化は、これまでほとんど認知されなかった環境が、身体を通じて認知され、その環境に対して参加することが可能となる変化であった。別の言い方をすれば、これまで自己完結的な環境であったが、「休憩する」「散策する」等の行動を誘発する環境へと整備したことにより、自己完結的環境ではなく相互補完的な関係を生み出す環境へと変化したといえる。

環境への参加を可能とする空間デザインには、単に見た目を変えるだけの変化ではなく、人々の行為や時間の過ごし方、場所への心理的なイメージや帰属意識、大げさにいえば暮らし方の変化を促す可能性をもっている。しかし、そのやり方は強引なやり方ではなく、あくまで可能性を孕んだ環境変化であり、自然とその環境を利用し、場合によっては愛着心を芽生えさせるような柔らかいアプローチといえる。すでに全てが準備された空間ではなく、利用者がそこに意味(価値)を見出し、環境に参加することで空間を場所として認識していく。「場所性」の獲得プロセスを考えるうえで、環境への参加を促す空間デザインは極めて重要なアプローチといえる。

#### ・周辺環境の関係性を再構築する空間デザイン

幸町南C整備において、「場所の潜在的文脈を読む」という考え方が基軸となっている。「場所の潜在的文脈を読む」とは、ある敷地を対象とする場合、

その敷地の周囲にある環境から当該敷地のあるべき将来像を読み取る、すなわち、周囲にある文脈（コンテキスト）から対象敷地のプランを考える考え方である。例えば、Aゾーンにおいて、松林を移植し、背後にある臨時駐車場と人通りのある通りを空間的につなげ、休憩スペースが少ない周囲の状況からイスとテーブルを設置することが「場所の潜在的な文脈」といえる。また、臨時駐車場がもともと又信記念館の庭園跡であり、庭園当時の松や築山が残っていることから、これら既存資源を生かすことが「場所の潜在的な文脈」といえる。同様に、Bゾーンにある既存樹木を活かして散歩道を設けることが「場所の潜在的な文脈」であり、Cゾーンにある立派なケヤキと周辺に休憩スペースが少ないという立地が「場所の潜在的な文脈」といえる。

こうした考え方は、すなわち、一部の公共空間を改変することにより、周辺環境が持っている魅力を引き出し、周辺環境とのより良い関係性の構築を目指す考え方である。外部から新たな魅力（設備）を持ってきて空間を整備する考え方とは異なる。単に一部の敷地を閉鎖的なアメニティ空間として整備するのではなく、周辺環境とのより良い関係性を構築するために（あるいは周辺環境の魅力を引き出すために）一部の敷地を整備するという考え方である。このように書くと当然のこのように読み取れるが、日本にある多くの都市公園は周辺敷地と植栽等で隔絶し、公園敷地内で完結するような閉鎖性の高い整備がなされているのが現状である。

公共空間のデザインを考える際、対象となる一部の敷地に閉じることのない、周辺環境の関係性をより良い関係性に転換できるような敷地のデザインが求められている。その場所に備わっている潜在的な場所性を見出し、これを最大限開放するデザインのアプローチは、敷地を白紙として考え、そこに設計者個人の思考や想いを描くアプローチとは方向性を異にする考え方である。

以上、本稿では幸町南C整備をケーススタディとして、公共空間の改変に伴う「場所性」の獲得プロセスを考察した。幸町南C整備は、全体からみればほんの一部の緑地整備であるが、周囲の環境にある関係性を再構築し、その環境

に参加できる仕組みを取り入れたことで、利用者の記憶に残り、意識と行動の変容を促す環境整備となった。個別の機能に閉じていた空間が、改修整備によって周囲の環境と関わるようになり、そこに人々が参加し経験することで「場所」の意味（価値）を見出していく。管理上の論理が優先され、機能的な空間で埋めつくされる現代の都市環境であるがゆえに、この「場所性の獲得プロセス」は重要な意味を持っている。

\*香川大学幸町南キャンパス緑地整備を実施するにあたり、故細川滋先生には大変心強いサポートをいただいた。本稿を偉大なる故細川滋先生に捧げたい。